

株 主 各 位

東京都港区新橋5丁目36番11号  
**横 浜 ゴ ム 株 式 会 社**  
取締役会長兼CEO 南 雲 忠 信

## 第139回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第139回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年3月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋5丁目36番11号 当社9階ホール
3. 目的事項  
報告事項 1. 第139期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、  
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第139期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項（株主総会参考書類は、47頁以降に記載しております。）  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 株式併合の件  
第3号議案 定款一部変更の件  
第4号議案 取締役11名選任の件  
第5号議案 監査役3名選任の件

以 上

◎当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類について、修正事項が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.yrc-pressroom.jp/ir/>)において修正後の内容を掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、中国や新興国では成長鈍化が見られたものの、欧州の景気は持ち直しの動きが続き、米国の個人消費も安定的に推移したことから、緩やかな景気回復が続きました。

わが国経済は、政府の経済政策等により雇用や企業収益の改善が続き、景気は緩やかな回復が続きました。タイヤ業界においては、為替相場の円安の進展、天然ゴムなどの原材料安、秋口以降の原油価格の下落などの好材料がありましたが、世界的に価格競争が激化するなど厳しい環境が続きました。

こうした経営環境の中、当社グループは、販売力の強化、業務の効率化、コスト削減などに取り組んだ結果、当期の連結売上高は6,252億45百万円（前期比3.9%増）、利益面では、連結営業利益が590億66百万円（前期比4.3%増）、連結経常利益が558億3百万円（前期比6.2%減）、連結当期純利益が405億2百万円（前期比15.7%増）となりました。

当期における各事業の連結決算の状況は、次のとおりであります。

#### ① タイヤ事業

売上高は4,975億72百万円（前期比3.8%増）で、総売上高の79.6%を占めておりません。

営業利益は485億77百万円（前期比5.6%増）となり、営業利益全体の82.3%を占めております。

国内新車用タイヤは、販売量では前期を下回りましたが、売上高は前期を上回りました。自動車生産が堅調に推移する中、当社グループは低燃費タイヤの新車装着活動を強化した結果、プレミアムカーやエコカー向けタイヤの新車装着を数多くの車種で獲得することができました。

国内市販用タイヤの販売は、販売量、売上高共に前期並となりました。上期は降雪による冬用タイヤの販売増、消費税増税前の駆け込み需要で好調に推移し、下期は需要減少、および価格競争の激化により低調に推移しました。

夏用タイヤでは、乗用車用低燃費タイヤとして平成26年2月に「BluEarth AE-01F（ブルーアース エーイー ゼロワンエフ）」、また耐摩耗性と燃費性能に優れるライトトラック用タイヤとして「BluEarth LT152R（ブルーアース エルティアー イチゴーンアール）」を平成26年6月に発売しました。

また、冬用タイヤでは、昨年に続き、ヨコハマの最高傑作と自負する乗用車用スタッドレスタイヤ「ice GUARD 5（アイスガード ファイブ）」の販売を強化しました。

海外市販用タイヤは、販売量、売上高共に前期を上回りました。中国や新興国が引き続き好調で、欧州も販売が回復しました。米国は旺盛な需要が続いたものの、価格競争が激化しました。こうした中、低燃費タイヤ「BluEarth-A（ブルーアース エース）」、ウインタータイヤ「W\* drive V905」などの海外販売を開始しました。一方、海外でのタイヤ生産能力も強化し、平成26年4月に中国蘇州、同年7月にインドでそれぞれ新たに乗用車用タイヤ工場が稼動したほか、フィリピン、ロシアでも乗用車用タイヤ工場の増強を進めました。

## ② 工業品事業

売上高は1,014億50百万円（前期比4.7%増）で、総売上高の16.2%を占めております。

営業利益は75億79百万円（前期比1.4%減）となり、営業利益全体の12.8%を占めております。

ホース配管事業は、小型建設機械の排ガス規制が平成26年から強化されることにもない、旧基準適合車への駆け込み需要が発生したため、売上を伸ばしました。平成26年4月には北米の工業品関連子会社2社（YHアメリカ、SASラバーカンパニー）を統合し、新たにヨコハマ・インダストリーズ・アメリカズ（YIA）を設立し、事業強化を図りました。

工業資材事業は、防舷材の販売は低調でしたが、コンベヤベルト、マリンホースの販売が堅調に推移しました。また、海洋商品事業をさらに強化するため、平成26年9月にはイタリアのマリンホースメーカーを買収しました。

ハマタイト・電材事業は、自動車用、建築用共に好調に推移しました。

## ③ その他（航空部品事業・スポーツ事業等）

売上高は262億22百万円（前期比4.0%増）で、総売上高の4.2%を占めております。営業利益は28億93百万円（前期比2.1%減）となり、営業利益全体の4.9%を占めております。

航空部品事業は、官需は補用品、民需は小型旅客機向け化粧室ユニットを中心に堅調に推移しました。

スポーツ事業は、消費税増税による需要の落ち込みがあったものの、売上高は前期を上回りました。平成26年10月に「iD nabla RS (アイディ・ナブラ・アールエス)」、同年12月に「NEW iD nabla RED (ニュー・アイディ・ナブラ・レッド)」の新商品を発売しました。

なお、平成27年1月1日付で、当社のスポーツ事業部門を当社の連結子会社である株式会社プロギアを承継会社とする吸収分割（簡易分割）をいたしました。

## (2) 設備投資等の状況

当社グループは、成長市場、成長分野および研究開発を中心とした設備投資を実施しました。

タイヤ事業では、新商品の上市およびタイヤのハイインチ化・高性能化に対応するため、当社国内工場の製造設備の増強、生産性向上および品質向上等を図りました。海外子会社（中国、インド、北米他）においても工場の新設・設備拡張を実施するなど、生産能力の増強を図りました。

工業品事業では、インドネシアの海洋商品工場の新設やイタリアのマリンホースメーカーの買収を実施するなど、生産能力を増強したほか、品質向上等を図りました。

この結果、当期において実施した当社グループの設備投資総額は553億円となり、前期に比べ218億円増加しました。

当期中において実施した主な設備投資等は、次のとおりであります。

### 1) 当期中に生産開始した主要設備

<子会社>

子会社名	設備の内容
ヨコハマ・インディア PVT. LTD.	乗用車用ラジアルタイヤ製造設備

## 2) 当期において継続中の主要設備

<子会社>

子会社名	設備の内容
蘇州優科豪馬輪胎有限公司	乗用車用ラジアルタイヤ製造設備
ヨコハマタイヤ フィリピン INC.	乗用車用ラジアルタイヤ製造設備
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング ミシシッピ, LLC	トラック・バス用ラジアルタイヤ製造設備

## (3) 資金調達の状況

平成26年10月31日に、第10回無担保社債100億円を発行しました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは2006年度から、創業100周年にあたる2017年度に売上高1兆円、営業利益1,000億円、営業利益率10%の財務目標を掲げた中期経営計画グランドデザイン100(GD100)に取り組んでいます。GD100は3年ごとに4つのフェーズに分けており、2014年度は2012年度にスタートしたフェーズⅢの最終年度にあたりました。

フェーズⅢでは、財務目標として、3年間累計で売上高1兆8,000億円、営業利益1,500億円、営業利益率8.3%を掲げました。結果は売上高1兆7,866億円、営業利益1,654億円、営業利益率9.3%となり、売上高は若干目標を下回りましたが、他の2つは目標を上回りました。

本2015年度から2017年度を最終年度とするGD100フェーズⅣをスタートさせました。フェーズⅣはGD100の集大成であり、次の100年における飛躍に向けた布石を打つフェーズとなります。そのため、これまでに積み残された課題を払拭するフェーズと位置付けています。そこで、フェーズⅣでは、「成長力の結集 ～YOKOHAMAの可能性を結集して、次の100年を切り拓く～」をテーマとして掲げ、これまでの各フェーズで取り組んできた「成長」、グループ全体の成長、個々の成長など、あらゆる成長力を結集してフェーズⅣの3年間に取り組んでいきます。

フェーズⅣでは、財務目標として、2017年度に売上高7,700億円、営業利益800億円、営業利益率10.4%の達成を目指しています。

フェーズⅣでの基本的な考え方は、「次の100年も、お客様に必要とされる企業で在り続けるために、顧客価値を高め、グローバルに規模を拡大する」ことです。

そのため、①全社一丸となつて、あらゆる行動をお客様満足度向上につなげていきます。②横浜ゴムらしい存在感のある商品をお届けしていきます。③健全な財務体質を生かした積極的な投資を進めていきます。

## ■タイヤ事業戦略

### ① グローバルOE（新車装着）市場への注力

当社が持つ最高レベルの低燃費技術で、お客様の様々なニーズに応え、世界の自動車メーカーからの技術承認取得に努めていきます。これにより、新車装着用タイヤの納入本数を増加させ、中でも特に海外市場における納入比率を高め、2020年には倍増させる計画です。

### ② 大需要・得意市場でプレゼンス向上

このフェーズIVでは、特に大需要地である北米市場、当社の得意市場であるロシアを中心に地産地消を進め、流通網も含めた供給体制を強化・拡大し、販売力を強化していきます。また、グローバルで通用する強いブランドの育成・強化を図り、YOKOHAMAファンの育成に努めていきます。同時にポストGD100を見据えて、タイヤ年間生産能力の増強も進めます。フェーズIVの期間に総額1,200億円を投じ、全世界のタイヤ年間生産能力を、2014年度末の約6,800万本から2017年度末までに約7,400万本、2020年度末には約8,900万本まで引き上げる計画です。北米、ロシア、欧州、中国などでのタイヤ工場の新設・拡張を検討しております。

### ③ 生産財タイヤ事業の拡大に向けた戦略

生産財タイヤの事業拡大に向け、意思決定の迅速化を目的として、タイヤ生産財事業本部を設立いたします。また、2015年下期に操業開始予定のトラック・バス用タイヤの北米新工場により、さらなる地産地消を促進するほか、今後も需要が見込まれる49インチ以上の鉱山・建設車両用大型ラジアルタイヤの開発・拡販に取り組みます。

## ■MB事業戦略

### ① 自動車部品ビジネスのグローバル展開

当社は、現在、自動車用配管は6カ国、自動車窓枠用接着剤は4カ国に生産拠点を設置し自動車部品ビジネスを展開しています。今後は、全世界の自動車メーカーのニーズに対応できる生産供給体制の拡充に努めると共に、お客様のニーズにあった高付加価値技術の展開に努めていきます。

### ② 得意の海洋商品でNo.1カテゴリーの拡大

マリンホースや空気式防舷材などの海洋商品は、世界シェア1、2位を競う有力商品です。2015年下期に操業開始予定のインドネシア海洋商品工場により、マリンホースは世界で3拠点、空気式防舷材は同2拠点の生産体制となり、さらに事業を強化していきます。

### ③ グローバルでの建機・鉱山ビジネス強化

長期的に拡大が見込まれる世界の資源開発に対応し、建設機械向けの油圧用高圧ホースをグローバルに拡販していきます。また、先端技術を活用した高耐久性能や環境性能に優れたコンベヤベルトを拡販していきます。建設機械用高圧ホースについては、2015年に中国でも現地生産を開始する計画です。

#### ④ 独自技術を応用した新規事業の拡大

当社独自の技術を用い、今後普及が見込まれる水素ステーション用ホースなどの燃料電池自動車向けビジネス、世界的に急増するスマートフォン向けハードコート材など、新規分野に積極的に進出し、販売拡大に努めていきます。

### ■技術戦略

#### ① YOKOHAMA技術は新たなステージへ

当社が強みを持つマテリアルリサイクル技術を生かした資源の有効利用を進めるほか、分子レベルの構造に迫った環境にやさしい当社独自の新素材・新技術の開発を進めます。また、突き抜けた独自の低燃費技術と、顧客に応える技術力で、世界各国の自動車メーカーからの技術承認取得を目指すほか、当社のBluEarthコンセプトに則った「人と社会へのやさしさ」の実現に向けて貢献してまいります。

#### ② お客様に満足いただくYOKOHAMA品質

世界中のお客様に満足いただけるよう、最新性能・最高品質の当社製品をグローバルにお届けしていきます。タイヤのプラットフォーム共通化を進め、世界中の工場で最高のレベルの品質のタイヤをいつでも生産・供給できる体制を整えます。また、世界4極でのタイヤ開発体制を整え、現地ニーズに対応した商品開発を進めていきます。

#### ③ 次世代技術基盤の構築

先端的な研究機関とのさらなる連携など、外部の技術力も活用して、次世代基盤技術の開発スピードを高めていきます。

### ■全社共通戦略

自前主義にこだわることなく、M&Aや提携を通じ、積極的に外部リソースを活用していきます。また、2006年からスタートした「ムダ取り活動」をベースにフェーズⅣの3年間で300億円規模の総コスト低減を目指します。グローバル成長を支える基盤として、グローバルに活躍できる人材の育成に取り組むほか、全世界に展開された当社グループ会社間での統一した仕組みと財務情報の標準化を目的に、国際財務報告基準（IFRS）の導入を検討していきます。

### ■CSRへの取り組み

当社は、2008年にCSR経営ビジョンを策定、国連グローバル・コンパクトの10原則を行動指針とし、ISO26000の「7つの中核主題」に基づき、当社が取り組む「7つの重点課題」に沿ってCSR活動に取り組んでいます。フェーズⅣでの主な取り組みとして、環境貢献商品100%化、2017年までに国内外の生産拠点を中心に50万本の植樹を達成する「YOKOHAMA千年の杜」などの環境負荷低減活動、「平成の杜」等の緑の防潮堤への支援活動や、国内外の被災地支援、地域社会への寄付・教育支援などの社会・地域貢献活動を積極的に行い、引き続きCSR経営を推進していきます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成23年12月期 (第 136 期)	平成24年12月期 (第 137 期)	平成25年12月期 (第 138 期)	平成26年12月期 (第 139 期) 当 期
売 上 高 (百万円)	465,133	559,700	601,629	625,245
当 期 純 利 益 (百万円)	11,618	32,611	35,007	40,502
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	34.68	97.87	108.32	125.34
総 資 産 (百万円)	501,786	543,829	653,584	734,511

- (注) 1. 第139期につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
2. 自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり当期純利益を算出しております。
3. 第136期につきましては、決算期を3月31日から12月31日に変更したことに伴い、平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヵ月間となっております。

## (6) 重要な子会社の状況 (平成26年12月31日現在)

会 社 名	資 本 金	主 要 な 事 業 内 容	当社の出資比率
ヨコハマゴム・ ファイナンス(株)	100 百万円	資金の調達・貸付・運用業務	100.0%
(株)ヨコハマタイヤジャパン	490 百万円	タイヤおよび 関連商品の販売	90.22%
横浜ゴムMBジャパン(株)	167.5 百万円	工業用品販売	100.0%
ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ (米国)	89.72 百万米ドル	ヨコハマタイヤ コーポレーション等の 株式の所有	100.0%
ヨコハマタイヤ コーポレーション (米国)	30.02 百万米ドル	タイヤおよび 関連用品の製造・販売	間接所有 100.0%
ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ オハイオ INC. (米国)	4 百万米ドル	工業用品の製造・販売	間接所有 100.0%
ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ INC. (米国)	7.37 百万米ドル	工業用品の製造・販売	間接所有 100.0%



会 社 名	資 本 金	主 要 な 事 業 内 容	当社の出資比率
ヨコハマタイヤ フィリピン INC. (フィリピン)	百万米ドル 86.93	タイヤおよび 関連用品の製造・販売	100.0%
杭州優科豪馬輪胎有限公司 (中国)	百万元 561.82	タイヤの製造・販売	間接所有 100.0%
協機工業股份有限公司 (中華民国)	百万台湾ドル 249	工業用品の製造・販売	49.0%
ヨコハマタイヤ マニュファ クチャリング (タイ)	百万パーツ 5,886.9	タイヤおよび 関連用品の製造・販売	100.0%
優科豪馬橡膠有限公司 (中国)	百万元 1,719.04	杭州優科豪馬輪胎有限公司、 蘇州優科豪馬輪胎有限公司等 の株式の所有、統括	100.0%
ヨコハマラバー (タイラ ンド) カンパニーLTD (タイ)	百万パーツ 120	工業用品の製造・販売	79.75%
蘇州優科豪馬輪胎有限公司 (中国)	百万元 849.58	タイヤの製造・販売	間接所有 100.0%
LLC ヨコハマ R. P. Z. (ロシア)	百万ルーブル 3,762.31	タイヤの製造・販売	79.99% 間接所有 0.00%
横浜胶管配件 (杭州) 有限公司 (中国)	百万元 13.27	高低圧ホースの製造・販売	間接所有 100.0%
ヨコハマタイヤベトナム INC. (ベトナム)	百万ベトナムドン 86,138.03	タイヤの製造・販売	100.0%
ヨコハマ・インディア PVT. LTD. (インド)	百万インドルピー 1,120.67	タイヤの製造・販売	100.0%
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング ミシシッピ, LLC (米国)	百万米ドル 190.75	タイヤの製造・販売	間接所有 100.0%
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング ヴァージニア LLC (米国)	百万米ドル 90.75	タイヤの製造・販売	間接所有 100.0%

(7) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは、下記の製品の製造・販売を行っております。

事業	主要製品
タイヤ事業	乗用車用、トラック・バス用、産業車両用、建設車両用のタイヤ、タイヤ関連用品ほか
工業品事業	コンベヤベルト、各種ホース、接着剤・シーリング材ほか
その他 (航空部品事業・スポーツ事業等)	航空機用ゴム・金属・複合材商品、スポーツ用品ほか

(8) 主要な営業所および工場（平成26年12月31日現在）

1) 当社

名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	三島工場	静岡県	尾道工場	広島県
平塚製造所	神奈川県	新城工場	愛知県	長野高森工場	長野県
三重工場	三重県	茨城工場	茨城県	長野豊丘工場	長野県

2) 子会社

国内

会社名	所在地
ヨコハマゴム・ファイナンス(株)	東京都
(株)ヨコハマタイヤジャパン	東京都
横浜ゴムMBジャパン(株)	東京都

海外

会 社 名	所 在 地
ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ	米国 バージニア州
ヨコハマタイヤ コーポレーション	米国 カリフォルニア州
ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ オハイオ INC.	米国 オハイオ州
ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ INC.	米国 ケンタッキー州
ヨコハマタイヤ フィリピン INC.	フィリピン クラーク 特別経済区
杭州優科豪馬輪胎有限公司	中国 浙江省
協機工業股份有限公司	中華民国 桃園県
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング (タイ)	タイ ラヨン県
優科豪馬橡膠有限公司	中国 上海市
ヨコハマラバー (タイランド) カンパニーLTD	タイ ラヨン県
蘇州優科豪馬輪胎有限公司	中国 江蘇省
LLC ヨコハマ R. P. Z.	ロシア リペツク 特別経済区
横浜胶管配件 (杭州) 有限公司	中国 浙江省
ヨコハマタイヤ ベトナム INC.	ベトナム ビンジュン省
ヨコハマ・インディア PVT. LTD.	インド ハリアナ州
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリングミシシッピ, LLC	米国 ミシシッピ州
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリングヴァージニア LLC	米国 バージニア州

(9) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

事業の種類	従業員数	前期末比増減
タイヤ事業	17,504名	1,744名増
工業品事業	2,693名	47名減
その他の (航空部品事業・スポーツ事業等)	1,244名	26名減
合計	21,441名	1,671名増

(10) 当社の主要な借入先（平成26年12月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
㈱みずほ銀行	17,395
㈱横浜銀行	11,963
㈱日本政策投資銀行	9,500

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 342,598,162株（前期末比増減なし）  
（自己株式19,457,152株を含む）
- (3) 株主数 13,582名（前期末比30名減）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
日本ゼオン(株)	32,553	10.07
朝日生命保険相互会社	21,811	6.74
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	18,031	5.57
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	17,999	5.57
(株)みずほ銀行	12,282	3.80
資産管理サービス信託銀行(株)（投信受入担保口）	7,921	2.45
古河電気工業(株)	6,103	1.88
東京海上日動火災保険(株)	6,031	1.86
第一生命保険(株)	5,320	1.64
(株)横浜銀行	4,999	1.54

（注） 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成26年12月31日現在）

該当事項はございません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
南 雲 忠 信	代表取締役会長兼CEO	日本ゴム工業会会長
野 地 彦 旬	代表取締役社長 タイヤ管掌	一般社団法人日本自動車タイヤ協会 会長 タイヤ公正取引協議会会長
小 林 達	取締役 副社長 社長補佐 (MB担当) 兼経営企画本部長 兼IT企画部担当	
後 藤 祐 次	取締役 専務執行役員 タイヤ生産統括 兼タイヤ生産本部長 兼平塚製造所長	
大 石 貴 夫	取締役 専務執行役員 MB管掌	
森 田 史 夫	取締役 常務執行役員 CSR本部長 兼スポーツ事業部担当 兼ヨコハマ・モータースポーツ・ インターナショナル(株)担当	
桂 川 秀 人	取締役 常務執行役員 タイヤ営業統括 兼タイヤ直需営業本部長	ヨコハマコンチネンタルタイヤ(株) 代表取締役社長
久 世 哲 也	取締役 常務執行役員 タイヤ技術統括	
小 松 滋 夫	取締役 常務執行役員 グローバル調達本部長 兼経理部担当	ヨコハマゴム・ファイナンス(株) 代表取締役社長
古 河 直 純	取締役	日本ゼオン(株)代表取締役会長 (株)トウペ会長
岡 田 秀 一	取締役	
福 井 隆	常任監査役（常勤）	
大 尾 雅 義	監査役（常勤）	
佐 藤 美 樹	監査役	朝日生命保険相互会社 代表取締役社長
梶 谷 剛	監査役	
山 田 昭 雄	監査役	

(注) 1. 平成26年3月28日開催の第138回定時株主総会において、小松滋夫氏および古河直純氏が取締役、山田昭雄氏が監査役にそれぞれ新たに選任され、就任しました。

2. 川上欽也氏は、平成26年3月28日開催の第138回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
3. 古河直純氏は、平成26年3月28日開催の第138回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任しました。
4. 当事業年度末日後（平成27年1月1日付）に生じた取締役の地位および担当の異動について

氏名	地位および担当	
	変更前	変更後
野地 彦旬	代表取締役社長 タイヤ管掌	代表取締役社長
森田 史夫	取締役常務執行役員 CSR本部長 兼スポーツ事業部担当 兼ヨコハマ・モータースポーツ・ インターナショナル(株)担当	取締役常務執行役員 CSR本部長 兼スポーツ企画室担当 兼ヨコハマ・モータースポーツ・ インターナショナル(株)担当
桂川 秀人	取締役常務執行役員 タイヤ営業統括 兼タイヤ直需営業本部長	取締役常務執行役員 タイヤ管掌 兼タイヤ営業統括 兼タイヤ直需営業本部長

5. 重要な兼職の異動の状況について
  - (1) 取締役副社長 小林 達氏は、平成26年3月27日付でヨコハマビジネスアソシエーション(株) 代表取締役社長を退任しました。
  - (2) 取締役常務執行役員 森田史夫氏は、平成26年3月27日付でヨコハマゴム・ファイナンス(株) 代表取締役社長を退任しました。
  - (3) 取締役常務執行役員 久世哲也氏は、平成26年3月27日付でヨコハマ・モータースポーツ・インターナショナル(株) 代表取締役社長を退任しました。
  - (4) 取締役常務執行役員 小松滋夫氏は、平成26年3月27日付でヨコハマモールド(株) 代表取締役社長を退任し、平成26年3月28日付でヨコハマゴム・ファイナンス(株) 代表取締役社長に就任しました。
  - (5) 代表取締役会長兼CEO 南雲忠信氏は、平成26年4月25日付で日本ゴム工業会 会長に就任しました。
  - (6) 代表取締役社長 野地彦旬氏は、平成26年5月27日付で一般社団法人日本自動車タイヤ協会 会長およびタイヤ公正取引協議会 会長に就任しました。また、平成26年9月30日付でヨコハマタイヤ コーポレーション 代表取締役社長およびヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ 代表取締役社長を退任しました。
  - (7) 取締役常務執行役員 桂川秀人氏は、平成26年4月11日付でYOKOHAMA SCANDINAVIA AB 会長を退任しました。また、平成26年10月1日付でヨコハマコンチネンタルタイヤ(株) 代表取締役社長に就任しました。

6. 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動について
  - (1) 取締役常務執行役員 森田史夫氏は、平成27年1月1日付で㈱プロギア 代表取締役社長に就任しました。
  - (2) 取締役専務執行役員 後藤祐次氏は、平成27年1月5日付で亀山ビード㈱ 代表取締役社長に就任しました。
7. 取締役 古河直純氏および岡田秀一氏は、社外取締役であります。
8. 監査役 佐藤美樹氏、梶谷 剛氏および山田昭雄氏は、社外監査役であります。
9. 監査役 佐藤美樹氏は、朝日生命保険相互会社の経営企画部門および経理部門にて、財務および会計に関する業務をそれぞれ経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 取締役 岡田秀一氏、監査役 佐藤美樹氏、梶谷 剛氏および山田昭雄氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
11. 平成26年12月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

氏 名	地 位 お よ び 担 当
高 岡 洋 彦	常務執行役員 ㈱ヨコハマタイヤジャパン代表取締役社長
田 中 靖	常務執行役員 IT企画部長兼ハマゴムエイコム㈱代表取締役社長
西 田 敏 行	常務執行役員 MB生産・技術担当
伏 見 隆 晴	常務執行役員 ヨコハマタイヤ コーポレーション代表取締役社長 兼ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ 代表取締役社長 兼ヨコハマタイヤ (カナダ) INC取締役会長
菊 地 也 寸 志	常務執行役員 タイヤ材料開発本部長兼研究本部長
鈴 木 忠	執行役員 ヨコハマタイヤ フィリピン INC. 代表取締役社長 兼ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング (タイ) 代表取締役社長
挾 間 浩 久	執行役員 グローバル品質保証統括
岸 温 雄	執行役員 タイヤ生産財開発本部長
中 野 茂	執行役員 LLC ヨコハマR. P. Z. 代表取締役社長 兼ヨコハマ ロシア LLC代表取締役社長
近 藤 成 俊	執行役員 優科豪馬橡膠有限公司董事長兼總經理 兼上海優科豪馬輪胎销售有限公司董事長



氏 名	地 位 お よ び 担 当
加々美 茂	執行役員 タイヤ生産技術本部長 兼タイヤ北米工場臨時建設本部長
三 上 修	執行役員 タイヤ海外営業本部長
山 石 昌 孝	執行役員 経営企画本部長代理兼タイヤ管掌補佐 兼経営企画室長兼㈱アクティ代表取締役社長
黒 川 泰 弘	執行役員 タイヤ国内REP営業本部長
野 呂 政 樹	執行役員 タイヤ消費財開発本部長 兼ヨコハマ・モータースポーツ・インターナショナル㈱ 代表取締役社長
中 澤 和 也	執行役員 横浜ゴムMBジャパン㈱代表取締役社長
鶴 野 孝 一	執行役員 MB管掌補佐

## (2) 取締役および監査役の報酬等

取締役12名 534百万円（うち社外取締役2名 10百万円）

監査役6名 76百万円（うち社外監査役4名 18百万円）

(注) 1. 報酬等の額には、役員賞与（取締役149百万円、監査役13百万円）の額を含めております。

2. 人員数および支給額には、平成26年3月28日開催の第138回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役1名を含めております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	古 河 直 純	日本ゼオン㈱代表取締役会長 ㈱トウペ会長
	岡 田 秀 一	-----
社 外 監 査 役	佐 藤 美 樹	朝日生命保険相互会社代表取締役社長
	梶 谷 剛	-----
	山 田 昭 雄	-----

- (注) 1. 社外取締役古河直純氏の兼職先である日本ゼオン㈱は、合成ゴムなどの主要な供給先であります。また、同社は、当社株式32,553千株（議決権比率10.11%）を有する大株主であります。
2. 社外監査役佐藤美樹氏の兼職先である朝日生命保険相互会社は、当社と金銭借入の取引があります。また、同社は、当社株式21,811千株（議決権比率6.77%）を有する株主であります。
- 2) 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はございません。

### 3) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会および監査役会への出席状況	主な発言状況
社外取締役	古 河 直 純	取締役会：12回中9回出席	主に企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。
	岡 田 秀 一	取締役会：16回中13回出席	経済・社会など企業経営を取り巻く事象に関する深い見識に基づき、国際的な視点からの提言や意見表明を積極的に行っています。
社外監査役	佐 藤 美 樹	取締役会：16回中12回出席 監査役会：全5回に出席	主に企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。
	梶 谷 剛	取締役会：全16回に出席 監査役会：全5回に出席	主に法曹界における豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。
	山 田 昭 雄	取締役会：12回中11回出席 監査役会：全5回に出席	主に行政機関での経験に基づく専門的な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。

(注) 社外取締役古河直純氏および社外監査役山田昭雄氏につきましては、平成26年3月28日就任後の状況を記載しております。

### 4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	90百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	119百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはそれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、国際財務報告基準への移行に関する助言業務等を委託した対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会における監査役会規則に基づき、会計監査人が継続してその職務を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、当社監査役会で審議し解任・不再任を決議します。この場合、解任・不再任に関する議案を株主総会への付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議します。

また、監査役会は会計監査人の継続監査年数その他事情を総合的に勘案し、その解任または不再任を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項に基づき、平成18年5月11日開催の取締役会にて、業務の適正を確保するための次の体制を決議しました。また、平成21年4月28日開催の取締役会で、反社会的勢力排除に関する方針を1)項に明記するなどの見直しも行っております。

項目毎の概要は次のとおりです。

- 1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
横浜ゴムグループの「企業理念」「行動規範」を制定し統制すると共に、重要な案件などに関しては、監査役の出席のもとに行われる取締役会、経営会議などで審議、決定することにより、法令および定款を遵守しています。  
さらに、横浜ゴムグループ「行動規範」に反社会的勢力や団体とは一切の関係を遮断することを定め、毅然とした態度で反社会的勢力を排除します。  
監査役は、取締役会、経営会議への出席、関連子会社を含む業務状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行います。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、文書管理規程に従い、適切に保存・管理および見直しなどを行います。  
また、必要に応じて、取締役および監査役は当該各文書等の閲覧を常時できるものとします。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
経営に重大な影響を及ぼすリスクを横断的に管理し適切に対応すべく、リスクマネジメント委員会を設置し、さらにコンプライアンス委員会、中央防災会議、輸出管理委員会などにおいて種々の対応を実施します。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催し、さらに重要事項については、事前に監査役も出席する経営会議にて十分に審議し、取締役の業務執行の強化と効率的な運営を行います。  
また、経営会議および定期的全体会議において業務執行者をレビューすることで、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築します。
- 5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
社長を議長とするコンプライアンス委員会を設置し、その実行部門としてコンプライアンス推進室を配置することで、速やかな情報伝達、展開と役員および使用人全員が法令および定款を遵守するための啓発活動を行います。

また、内部通報窓口としてコンプライアンス・ホットラインを設置し、必要な情報が届けられる体制を構築します。

- 6) 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

横浜ゴムグループ「行動規範」を基礎として、グループ各社における諸規定を定め行動します。

コンプライアンス推進室およびグループ各社のコンプライアンス推進責任者は、情報の共有化、問題点の把握を図り、法令遵守体制を強化します。

関連子会社の予算は当社の経営会議で承認のうえ執行され、その事業内容は定期的取締役会および経営会議に報告されます。

- 7) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき体制として、監査役付を配置します。監査役付の人事異動、人事評価については、監査役の意見を尊重し、同意を必要とします。また、監査役付は、当社の業務執行に関わる役職を兼務しません。これにより、監査役監査基準における監査職務を補助する体制を確保します。

- 9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、当社の取締役会、経営会議その他の重要な会議（コンプライアンス委員会など）に出席し、業務執行に関する報告を受けます。また、取締役または使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告を行い、適時資料の提出を行います。

監査役は、計画的に行われる各部門へのヒヤリングを通して、情報の入手および実態の把握を行います。

- 10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、会計監査人と協議の場を持ち、相互の信頼関係を高めます。また、法令違反、コンプライアンス問題、内部通報、および当社の業務および業績に影響を与える重要な事項が発生した場合には、監査役にただちに報告する体制を確保します。

---

(注) 事業報告に記載の金額（1株当たり当期純利益は除く）は、百万円未満もしくは億円未満を切り捨て、また、千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

以 上

# 連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )	百万円	( 負 債 の 部 )	百万円
流 動 資 産	352,425	流 動 負 債	292,585
現金及び預金	45,967	支払手形及び買掛金	80,640
受取手形及び売掛金	171,026	電子記録債務	8,450
商品及び製品	74,080	コマーシャルペーパー	22,000
仕 掛 品	7,754	短 期 借 入 金	110,381
原材料及び貯蔵品	26,519	未 払 法 人 税 等	10,869
繰延税金資産	11,953	返品調整引当金	716
そ の 他	15,845	そ の 他	59,527
貸倒引当金	△ 721	固 定 負 債	111,144
固 定 資 産	382,085	社 債	20,000
有 形 固 定 資 産	249,435	長 期 借 入 金	31,954
建物及び構築物	74,604	退職給付に係る負債	24,684
機械装置及び運搬具	85,356	繰延税金負債	22,440
土 地	36,177	そ の 他	12,064
建設仮勘定	41,701	負 債 合 計	403,729
そ の 他	11,594	( 純 資 産 の 部 )	
無 形 固 定 資 産	4,241	株 主 資 本	265,947
投資その他の資産	128,408	資 本 金	38,909
投資有価証券	104,150	資 本 剰 余 金	31,953
繰延税金資産	5,182	利 益 剰 余 金	206,462
そ の 他	19,626	自 己 株 式	△ 11,377
貸倒引当金	△ 550	その他の包括利益累計額	57,609
資 産 合 計	734,511	その他有価証券評価差額金	42,558
		為替換算調整勘定	19,855
		退職給付に係る調整累計額	△ 4,804
		少 数 株 主 持 分	7,225
		純 資 産 合 計	330,782
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	734,511

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		625,245
売 上 原 価		407,967
売 上 総 利 益		217,278
販売費及び一般管理費		158,211
営 業 利 益		59,066
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	393	
受 取 配 当 金	2,456	
そ の 他	1,775	4,625
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,371	
為 替 差 損	891	
そ の 他	3,626	7,888
経 常 利 益		55,803
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,027	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,614	7,642
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	851	851
税金等調整前当期純利益		62,594
法人税、住民税及び事業税	20,799	
法人税等調整額	1,258	22,057
少数株主損益調整前当期純利益		40,536
少数株主利益		33
当 期 純 利 益		40,502

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年1月1日残高	38,909	31,953	173,760	△ 11,357	233,265
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 7,755		△ 7,755
当 期 純 利 益			40,502		40,502
連結範囲の変動			△ 44		△ 44
自己株式の取得				△ 20	△ 20
自己株式の処分		0		0	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	0	32,702	△ 20	32,682
平成26年12月31日残高	38,909	31,953	206,462	△ 11,377	265,947

科 目	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	在 外 子 会 社 の 年 金 債 務 調 整 額	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成26年1月1日残高	38,585	4,299	△ 5,394	—	37,490	8,264	279,020
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					—		△ 7,755
当 期 純 利 益					—		40,502
連結範囲の変動					—		△ 44
自己株式の取得					—		△ 20
自己株式の処分					—		1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,972	15,556	5,394	△ 4,804	20,118	△ 1,039	19,079
当期変動額合計	3,972	15,556	5,394	△ 4,804	20,118	△ 1,039	51,761
平成26年12月31日残高	42,558	19,855	—	△ 4,804	57,609	7,225	330,782

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 120社  
主要会社名：ヨコハマタイヤコーポレーション、(株)ヨコハマタイヤジャパン  
横浜ゴムMBジャパン(株) 他  
非連結子会社の数 22社
  - (2) 当連結会計年度の連結子会社の変動は、次の通りであります。  
(増加) 5社 ヨコハマタイヤマニュファクチャリングヴァージニアLLC 他4社  
(新規設立及び重要性が増したことによる増加)  
(減少) 6社 山陽リトレッド(株) 他5社 (合併及び清算による減少)
  - (3) 非連結子会社ヨコハマモールド(株)等22社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の合計は、いずれも少額で重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社  
非連結子会社の数 0社  
関連会社の数 1社  
関連会社名：ヨコハマコンチネンタルタイヤ(株)
  - (2) 当連結会計年度の持分法適用関連会社の変動は、次の通りであります。  
(減少) 1社 GTYタイヤカンパニー (解散による減少)
  - (3) 持分法を適用していない非連結子会社ヨコハマモールド(株)等22社及び関連会社ジャトマ建物(株)等42社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため適用を除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - (イ) 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
    - (ロ) デリバティブ  
時価法
    - (ハ) たな卸資産  
当社は移動平均法による原価法を、国内連結子会社は主として移動平均法による原価法を、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。(当社及び国内連結子会社の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ)有形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5年～50年
機械装置及び運搬具	2年～10年

(ロ)無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)返品調整引当金

スノータイヤの返品に伴う損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分を含めて表示しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…通貨スワップ
- ・ヘッジ対象…外貨建預り金

(ハ)ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

金額に重要性がないものについては、発生時に一括償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

当連結会計年度末から「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額を、その他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、従来、連結貸借対照表上、固定負債のその他に含めて表示しておりました在外連結子会社の退職給付に係る負債（前連結会計年度末8,884百万円、当連結会計年度末9,178百万円）は、当連結会計年度末より退職給付に係る負債に含めて表示しており、純資産の部の在外子会社の年金債務調整額（前連結会計年度末5,394百万円、当連結会計年度末6,353百万円）は、当連結会計年度末より退職給付に係る調整累計額に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が24,684百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が1,548百万円増加しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

種 類	期末帳簿価額	内 容	期 末 残 高
建 物 及 び 構 築 物	189	短期借入金	300
土 地	509		
計	698	計	300

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

502,593百万円

### 3. 保証債務

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
杭州優科豪馬橡膠製品有限公司	1,677	借入金
ワイ・ティー・ラバー CO.,LTD.	10	借入金
計	1,688	

### 4. 期末日満期手形の会計処理については、手形満期日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高より除かれております。

受取手形	871百万円
支払手形	849百万円
その他（固定資産購入支払手形）	232百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計期間 増加株式数(千株)	当連結会計期間 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	342,598	—	—	342,598
自己株式				
普通株式(注)	19,437	21	1	19,457

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買い取り請求によるものであり、減少は単元未満株式の買い増し請求によるものであります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当 たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,877	利益 剰余金	12	平成25年12月31日	平成26年3月31日
平成26年8月8日 取締役会	普通株式	3,877	利益 剰余金	12	平成26年6月30日	平成26年8月29日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当 たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,523	利益 剰余金	14	平成26年12月31日	平成27年3月30日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの管理基準に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金への用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブは内部管理規則に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	45,967	45,967	—
(2) 受取手形及び売掛金	171,026	171,026	—
(3) 投資有価証券	98,634	98,634	—
資産計	315,628	315,628	—
(1) 支払手形及び買掛金	80,640	80,640	—
(2) 電子記録債務	8,450	8,450	—
(3) 短期借入金	87,367	87,367	—
(4) 未払費用	38,612	38,612	—
(5) コマーシャルペーパー	22,000	22,000	—
(6) 預り金	638	648	9
(7) 社債	20,000	19,407	△592
(8) 長期借入金	54,968	55,340	371
負債計	312,679	312,467	△211
デリバティブ取引(※)			
① ヘッジ会計が 適用されていないもの	(462)	(462)	—
② ヘッジ会計が 適用されているもの	—	—	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払費用並びに(5) コマーシャルペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 預り金

預り金の時価については、元利金の合計額を当該預りの残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。預り金は通貨スワップの振当処理の対象とされており、当該通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該預りの残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (7) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の時価については、先物為替相場または主たる金融機関から提示された価格によっております。

- ② ヘッジ会計が適用されているもの

通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預り金と一体として処理されているため、その時価は、当該預り金の時価に含めて記載しております。

- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,515百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。



## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,001円29銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 125円34銭   |

## 重要な後発事象に関する注記

### (重要な株式併合)

当社は、平成27年2月13日開催の取締役会において、平成27年3月27日開催予定の第139回定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更（1,000株から100株）および発行可能株式総数の変更（7億株から4億株）にかかる議案を付議することを決議いたしました。

### 1. 株式併合

#### (1) 株式併合の目的

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、当社株式を株主に安定的に保有いただくことや中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合（2株を1株に併合）を実施いたします。

#### (2) 株式併合の内容

- |               |  |
|---------------|--|
| ① 株式併合する株式の種類 | 普通株式   |
| ② 株式併合の時期及び割合 | 平成27年7月1日をもって、平成27年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式2株につき1株の割合で併合いたします。 |

#### ③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成26年12月31日現在）	342,598,162株
株式併合により減少する株式数	171,299,081株
株式併合後の発行済株式総数	171,299,081株

(注) 「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

#### (3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下の通りです。

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産   | 2,002円58銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 250円67銭   |

# 貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	198,158	流動負債	180,680
現金及び預金	14,613	支払手形	5,017
受取手形	3,836	電子記録債務	6,021
売掛金	129,178	買掛金	46,794
商品及び製品	16,512	コマーシャルペーパー	22,000
仕掛品	6,140	短期借入金	56,205
原材料及び貯蔵品	11,737	未払費用	21,781
繰延税金資産	2,312	未払法人税等	7,608
その他	13,827	役員賞与引当金	163
固定資産	277,192	その他の負債	15,088
有形固定資産	78,039	固定負債	54,448
建物	24,695	社債	20,000
構築物	2,404	長期借入金	5,000
機械装置	25,981	退職給付引当金	10,282
車両運搬具	500	繰延税金負債	17,749
工具器具備品	3,504	その他	1,416
土地	13,130	負債合計	235,128
リース資産	500	(純資産の部)	
建設仮勘定	7,321	株主資本	203,139
無形固定資産	2,018	資本金	38,909
ソフトウェア	1,981	資本剰余金	31,953
その他	36	資本準備金	31,952
投資その他の資産	197,134	その他資本剰余金	0
投資有価証券	90,344	利益剰余金	143,654
関係会社株式	61,995	利益準備金	8,778
関係会社出資金	39,404	その他利益剰余金	134,876
長期貸付金	2,748	配当引当積立金	700
その他	2,756	固定資産圧縮積立金	2,578
貸倒引当金	△ 115	特別償却準備金	3
資産合計	475,350	別途積立金	43,900
		繰越利益剰余金	87,693
		自己株式	△ 11,377
		評価・換算差額等	37,082
		その他有価証券評価差額金	37,082
		純資産合計	240,221
		負債及び純資産合計	475,350

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		383,708
売上原価		275,377
売上総利益		108,331
販売費及び一般管理費		64,063
営業利益		44,268
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,879	
その他の	1,134	5,013
営業外費用		
支払利息	603	
その他の	1,654	2,257
経常利益		47,023
特別利益		
固定資産売却益	1,394	
投資有価証券売却益	2,614	4,009
特別損失		
固定資産除売却損	634	634
税引前当期純利益		50,398
法人税、住民税及び事業税	16,204	
法人税等調整額	868	17,072
当期純利益		33,326

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	剰 余 金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		配当引当金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	繰越利益剰余金		
平成26年1月1日残高	38,909	31,952	0	31,953	8,778	700	2,125	23	43,900	62,556	118,083	
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の積立				—			521			△521	—	
固定資産圧縮積立金の取崩				—			△68			68	—	
特別償却準備金の取崩				—				△19		19	—	
剰余金の配当				—						△7,755	△7,755	
当期純利益				—						33,326	33,326	
自己株式の取得				—							—	
自己株式の処分			0	0							—	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	—	452	△19	—	25,137	25,570	
平成26年12月31日残高	38,909	31,952	0	31,953	8,778	700	2,578	3	43,900	87,693	143,654	

科 目	株 主 資 本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成26年1月1日残高	△11,357	177,588	34,051	211,639
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立		—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		—	—	—
特別償却準備金の取崩		—	—	—
剰余金の配当		△7,755		△7,755
当期純利益		33,326		33,326
自己株式の取得	△20	△20		△20
自己株式の処分	0	1		1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			3,031	3,031
事業年度中の変動額合計	△20	25,550	3,031	28,581
平成26年12月31日残高	△11,377	203,139	37,082	240,221

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置、車両運搬具並びに工具器具備品 2年～10年

#### (2) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
4. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては特例処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
・ヘッジ手段…通貨スワップ、金利通貨スワップ  
・ヘッジ対象…外貨建預り金、外貨建長期貸付金
- (3) ヘッジ方針  
内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

344,054百万円

2. 保証債務

(百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
ヨコハマタイヤフィリピンINC.	18,926	借入金
ヨコハマゴム・ファイナンス(株)	13,049	〃
蘇州優科豪馬輪胎有限公司	8,751	〃
LLCヨコハマ R.P.Z.	7,235	〃
ヨコハマタイヤコーポレーション オブ ノースアメリカ	5,087	〃
優科豪馬橡胶有限公司	4,822	〃
杭州優科豪馬輪胎有限公司	3,105	〃
横浜ゴムMBジャパン(株)	1,701	電子記録債務
杭州優科豪馬橡胶制品有限公司	1,677	借入金
ヨコハマタイヤ (カナダ) INC.	1,353	〃
ヨコハマ・インディア PVT. LTD.	782	〃
浜ゴム物流(株)	727	電子記録債務
上海優科豪馬輪胎销售有限公司	479	借入金
ヨコハマスイス S.A.	84	〃
ワイ・ティー・ラバー CO., LTD.	10	〃
計	67,794	

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

97,321百万円

長期金銭債権

3,253百万円

短期金銭債務

16,704百万円

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形満期日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高より除かれております。

受取手形

128百万円

支払手形

632百万円

その他 (固定資産購入支払手形)

232百万円

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

売上高	259,847百万円
仕入高	68,278百万円
販売費及び一般管理費	12,930百万円

#### 営業取引以外の取引高

受取利息	52百万円
受取配当金	2,056百万円
受取賃借料	199百万円
資産購入高	2,166百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式	19,437	21	1	19,457

(注1) 増加株式数の内訳は、単元未満株式の買い取り請求による増加21千株であります。

(注2) 減少株式数の内訳は、単元未満株式の買い増し請求による減少1千株であります。

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

未払従業員賞与	88百万円
退職給付引当金	7,849 "
投資有価証券評価損	35 "
その他	3,662 "

繰延税金資産小計 11,636 百万円

評価性引当額 △615 "

繰延税金資産合計 11,021 百万円

#### (繰延税金負債)

退職給付信託設定益	△3,018 "
退職給付信託設定株式受入差益	△1,841 "
固定資産圧縮積立金	△1,408 "
その他有価証券評価差額金	△20,187 "
その他	△2 "

繰延税金負債合計 △26,459 百万円

繰延税金資産(負債)の純額 △15,438 百万円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。



## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
主要株主 (会社等)	日本ゼオン(株)	被所有 直接 10%	日本ゼオン (株)製品の 購入 役員の兼任	原材料の購入(注1)	16,094	買掛金	10,207

・取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 原材料の購入については、日本ゼオン(株)以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円) (注4)	科目	期末残高 (百万円) (注4)
子会社	(株)ヨコハマ タイヤジャパン	所有 直接 90%	当社製品の 販売先 役員の兼任 業務委託	製品の売上(注1)	96,977	売掛金	45,521
	ヨコハマタイヤ コーポレーション	所有 間接 100%	当社製品の 販売先 役員の兼任	製品の売上(注1)	51,071	売掛金	9,162
	横浜ゴム MBジャパン(株)	所有 直接 100%	当社製品の 販売先 役員の兼任	製品の売上(注1)	32,102	売掛金	12,447
	ヨコハマゴム・ ファイナンス(株)	所有 直接 100%	資金の調達 ・貸付 役員の兼任	保証債務(注2)	13,049	—	—
				資金の貸付(注3)	54,000	—	—
				資金の返済	52,000		
	ヨコハマタイヤ マニファクチャ リングミシシッ ピ, LLC	所有 間接 100%	当社製品の 製造 役員の兼任	資金の貸付(注3)	4,822	短期 貸付金	4,822
	ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメ リカ	所有 直接 100%	役員の兼任	保証債務(注2)	5,087	—	—

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)(注4)	科目	期末残高(百万円)(注4)
子会社	優科豪馬 橡膠有限公司	所有 直接 100%	役員 の兼任	保証債務(注2)	4,822	—	—
	ヨコハマタイヤ フィリピン INC.	所有 直接 100%	当社製品の製造 役員 の兼任	保証債務(注2)	18,926	—	—
	蘇州優科豪馬 輪胎有限公司	所有 間接 100%	当社製品の製造 役員 の兼任	保証債務(注2)	8,751	—	—
	LLC ヨコハマ R.P.Z.	所有 直接 79% 間接 0%	当社製品の製造 役員 の兼任	保証債務(注2)	7,235	—	—

・取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 当社は、子会社の銀行借入に対して、債務保証を行っております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 743円40銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 103円13銭 |

### 重要な後発事象に関する注記

(重要な株式併合)

当社は、平成27年2月13日開催の取締役会において、平成27年3月27日開催予定の第139回定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更(1,000株から100株)および発行可能株式総数の変更(7億株から4億株)にかかる議案を付議することを決議いたしました。

#### 1. 株式併合

##### (1) 株式併合の目的

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、当社株式を株主に安定的に保有いただくことや中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合(2株を1株に併合)を実施いたします。

(2) 株式併合の内容

- ① 株式併合する株式の種類 普通株式
- ② 株式併合の時期及び割合 平成27年7月1日をもって、平成27年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式2株につき1株の割合で併合いたします。

- ③ 株式併合により減少する株式数
- |                              |              |
|------------------------------|--------------|
| 株式併合前の発行済株式総数（平成26年12月31日現在） | 342,598,162株 |
| 株式併合により減少する株式数               | 171,299,081株 |
| 株式併合後の発行済株式総数                | 171,299,081株 |

(注) 「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下の通りです。

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産   | 1,486円79銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 206円26銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月17日

横浜ゴム株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原 勝彦<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 由良知久<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉岡昌樹<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜ゴム株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜ゴム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年2月17日

横浜ゴム株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 由良知久<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉岡昌樹<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜ゴム株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第139期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第139期事業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針・計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針・計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月19日

横浜ゴム株式会社 監査役会

常任監査役 福井 隆◎

常勤監査役 大尾 雅 義◎

社外監査役 佐藤 美 樹◎

社外監査役 梶谷 剛◎

社外監査役 山田 昭 雄◎

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を図りつつ、配当につきましては、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、最近の経営状況および諸般の事情を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は4,523,974,140円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年3月30日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 株式併合の件

#### 1. 株式併合を必要とする理由

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするために、株式の併合を行いたいと存じます。

また、本株式併合は、東京証券取引所（市場第一部）に上場している同業および同規模他社との比較から、時価総額に対する普通株式の発行済株式総数の適正化を図るものであります。

#### 2. 併合する株式の種類および割合

当社普通株式について、2株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成27年7月1日

4. その他

本議案にかかる株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、株主様をご所有の当社の株式数は、併合前の2分の1となりますが、その前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様をご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

### 第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 第2号議案に係る株式併合による当社株式の発行済株式総数の減少を勘案し、株式併合の割合を考慮し、発行可能株式総数を現在の7億株から4億株とするため、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- (2) 全国証券取引所が発表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、単元株式数を現在の1,000株から100株とするため、定款第7条（単元株式数）を変更するものであります。
- (3) 本定款一部変更は、第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件とし、株式併合の効力発生日である平成27年7月1日をもってその効力が発生するものとする附則を設けます。なお、本附則は当該変更の効力発生をもって削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7</u> 億株とする。	第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4</u> 億株とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。



現行定款	変更案
<p align="center">＜新設＞</p>	<p><u>附則</u>  <u>第6条（発行可能株式総数）および第7条（単元株式数）の変更は、平成27年7月1日をもって当該変更の効力が発生するものとする。</u>  <u>なお、本附則は当該変更の効力発生をもって、これを削除する。</u></p>

#### 第4号議案 取締役11名選任の件

本總會終結の時をもって取締役全員（11名）が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p align="center">なぐもただのぶ 南雲忠信 (昭和22年2月12日生)</p>	<p>昭和44年4月 当社入社  平成6年5月 当社新城工場副工場長  平成8年7月 ヨコハマタイヤフィリピン INC. 代表取締役社長  平成11年6月 当社取締役  平成14年6月 当社常務取締役  平成15年6月 当社専務取締役  平成16年6月 当社代表取締役社長  平成23年6月 当社代表取締役会長兼CEO（現在に至る）  (重要な兼職の状況)  日本ゴム工業会会長</p>	161,050株

候補者 番号	ふ り が な 氏 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	の じ ひこ みつ 野 地 彦 旬 (昭和33年10月30日生)	昭和57年4月 当社入社 平成14年7月 当社新城工場副工 場長 平成16年6月 当社三島工場長 平成19年1月 ヨコハマタイヤ フィリピン INC. 代表取締役社長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役 執行 役員 平成22年6月 当社取締役 常務 執行役員 平成23年4月 当社取締役 専務 執行役員 平成23年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 平成25年5月 ヨコハマタイヤ コーポレーション 代表取締役社長 兼ヨコハマコーポ レーションオブノ ースアメリカ代表 取締役社長 (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本自動車タイヤ協 会会長 タイヤ公正取引協議会会長	59,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	こ ばやし とおる 小 林 達 (昭和28年3月16日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年10月 当社タイヤ企画部 長 平成16年6月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役 執行 役員 平成20年4月 当社取締役 常務 執行役員 平成21年6月 当社取締役 専務 執行役員 平成23年6月 当社取締役 副社 長 (現在に至る) 平成25年4月 ヨコハマビジネス アソシエーション (株)代表取締役社長	31,000株
4	おお いし たか お 大 石 貴 夫 (昭和30年12月11日生)	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社タイヤ第二直 需部長 平成16年6月 当社タイヤ海外直 需部長 平成17年6月 当社タイヤ海外第 一営業部長 平成17年10月 当社タイヤ海外第 一営業部長 兼ヨコハマ ヨー ロッパ GmbH代表 取締役社長 平成19年6月 ヨコハマタイヤコ ーポレーション 取締役副社長 平成20年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役 常務 執行役員 平成26年3月 当社取締役 専務 執行役員 (現在に 至る)	23,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	かつら がわ ひで と 桂 川 秀 人 (昭和35年2月25日生)	昭和58年4月 当社入社 平成16年6月 当社タイヤ第二直 需部長 平成21年6月 ヨコハマコンチネ ンタルタイヤ(株)代 表取締役社長 兼当社タイヤ第二 直需部長 平成22年6月 当社執行役員 兼ヨコハマコンチ ネンタルタイヤ(株) 代表取締役社長 平成24年3月 当社執行役員 平成24年5月 YOKOHAMA SCANDINAVIA AB 会長 平成25年3月 当社取締役 執行 役員 平成26年3月 当社取締役 常務 執行役員 (現在に 至る) 平成26年10月 ヨコハマコンチネ ンタルタイヤ(株)代 表取締役社長 (現 在に至る) (重要な兼職の状況) ヨコハマコンチネンタルタイヤ(株) 代表取締役社長	12,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	もり た ふみ お 森 田 史 夫 (昭和30年8月30日生)	昭和53年4月 当社入社 平成19年6月 当社経理部長 平成21年6月 当社執行役員 ヨコハマゴム・フ ァイナンス(株)代表 取締役社長 平成22年6月 当社取締役 執行 役員 平成24年3月 当社取締役 常務 執行役員 (現在に 至る) 平成27年1月 (株)プロギア代表取 締役社長 (現在に 至る) (重要な兼職の状況) (株)プロギア代表取締役社長	16,000株
7	く ぜ てつ や 久 世 哲 也 (昭和35年10月28日生)	昭和58年4月 当社入社 平成17年6月 当社新城工場副工 場長 平成18年4月 ヨコハマタイヤフ ィリピンINC. 取締 役副社長 平成20年1月 当社PC第一設計部 長 平成21年6月 当社タイヤ第一設 計部長 平成22年6月 当社執行役員 平成23年4月 ヨコハマタイヤフ ィリピンINC. 代 表取締役社長 平成25年3月 当社取締役 執行 役員 平成25年4月 ヨコハマ・モー タースポーツ・イン ターナショナル(株) 代表取締役社長 平成26年3月 当社取締役 常務 執行役員 (現在に 至る)	12,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
8	こ まつ しげ お 小 松 滋 夫 (昭和31年8月14日生)	昭和55年4月 当社入社 平成17年6月 当社秘書室長 平成19年6月 ヨコハマ ヨーロ ッパ GmbH代表取 締役社長 兼ヨコハマ ロシ ア LLC 代表取締 役社長 兼YOKOHAMA SCANDINAVIA AB 代表取締役社長 平成20年6月 当社執行役員 平成24年3月 ヨコハマモールド (株)代表取締役社長 平成25年3月 当社常務執行役員 平成26年3月 当社取締役 常務 執行役員 兼ヨコハマゴム・ ファイナンス(株)代 表取締役社長 (現 在に至る) (重要な兼職の状況) ヨコハマゴム・ファイナンス(株) 代表取締役社長	39,575株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
9	やま いし まさ たか 山 石 昌 孝 (昭和37年6月5日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	昭和61年4月 当社入社 平成19年6月 当社MD推進室長 平成20年11月 当社GD100推進室 長 平成22年1月 当社秘書室長 平成24年1月 ヨコハマ ヨーロ ッパ GmbH代表取 締役社長 平成25年10月 当社経営企画室長 兼(株)アクティ代表 取締役社長(現在 に至る) 平成26年3月 当社執行役員(現 在に至る) (重要な兼職の状況) (株)アクティ代表取締役社長	10,000株
10	ふる かわ なお すみ 古 河 直 純 (昭和19年12月22日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div>	昭和42年4月 日本ゼオン(株)入社 平成9年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社 長 平成18年6月 当社監査役 平成25年6月 日本ゼオン(株)代表 取締役会長(現在 に至る) (株)トウペ会長(現 在に至る) 平成26年3月 当社取締役(現在 に至る) (重要な兼職の状況) 日本ゼオン(株)代表取締役会長 (株)トウペ会長	14,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
11	おか だ ひで いち 岡 田 秀 一 (昭和26年10月15日生)  <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <span>社外</span> <span>独立役員</span> </div>	昭和51年4月 通商産業省入省 昭和56年5月 ハーバード大学ロースクール修了 平成13年4月 内閣総理大臣秘書官 平成20年8月 通商政策局長 平成22年7月 経済産業審議官 平成24年9月 退官 平成25年1月 (株)NTTデータ経営研究所顧問 平成25年3月 当社取締役(現在に至る) 平成26年7月 日本電気(株)執行役員副社長(現在に至る)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 担当等は事業報告の「取締役および監査役の氏名等」欄に記載のとおりです。
3. 古河直純氏および岡田秀一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 古河直純氏の重要な兼職先である日本ゼオン株式会社は、合成ゴムなどの主要な供給先であります。また、同社は、当社株式32,553千株(議決権比率10.11%)を有する大株主であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由について
- ①古河直純氏は、平成26年3月に当社取締役に就任し、本総会終結の時をもって任期満了となります。就任期間においては、企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に根ざした、積極的な意見表明や提言をいただいております。引き続き、日本ゼオン株式会社における役員としての豊富な経験や見識を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
- ②岡田秀一氏は、平成26年3月に当社取締役に重任し、本総会終結の時をもって任期満了となります。就任期間においては、経済・社会など企業経営を取り巻く事象に関する深い見識に基づき、国際的な視点から、積極的な意見表明や提言をいただいております。引き続き、省庁における豊富な経験や見識を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。



6. 当社は、岡田秀一氏を独立役員として指定し、東京証券取引所および名古屋証券取引所へ届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、引き続き当社の独立役員とする予定であります。
7. 古河直純氏および岡田秀一氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
8. 古河直純氏および岡田秀一氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 古河直純氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。また、岡田秀一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
10. 当社は、古河直純氏および岡田秀一氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額であります。なお、両氏の選任が承認された場合は、引き続き同様の内容の契約を継続する予定であります。

### 第5号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役福井隆氏、佐藤美樹氏および梶谷剛氏は、任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	たか おか ひろ ひこ 高 岡 洋 彦 (昭和27年8月10日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	昭和51年4月 当社入社 平成13年4月 当社スポーツ企画 部長 平成17年6月 当社総務部長 平成20年1月 当社スポーツ事業 部長 平成20年6月 当社執行役員 平成23年6月 当社常務執行役員 (現在に至る) 兼(株)アクティ代表 取締役社長 平成24年5月 (株)ヨコハマタイヤ ジャパン代表取締 役社長(現在に至 る) (重要な兼職の状況) (株)ヨコハマタイヤジャパン 代表取締役社長	20,000株
2	さ とう よし き 佐 藤 美 樹 (昭和24年12月5日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">独立役員</div>	昭和47年4月 朝日生命保険相互 会社入社 平成15年4月 同社執行役員営業 企画統括部門長 平成16年4月 同社常務執行役員 営業企画統括部門 長 平成16年7月 同社取締役常務執 行役員営業企画統 括部長 平成17年4月 同社取締役常務執 行役員経営企画統 括部長 平成20年7月 同社代表取締役社 長(現在に至る) 平成23年6月 当社監査役(現在 に至る) (重要な兼職の状況) 朝日生命保険相互会社 代表取締役社長	一株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	<p data-bbox="242 311 494 386">かめい あつし 亀井 淳 (昭和19年5月30日生)</p> <div data-bbox="284 429 450 462" style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span data-bbox="284 429 358 462">新任</span> <span data-bbox="378 429 450 462">社外</span> </div> <div data-bbox="310 476 423 509" style="display: flex; justify-content: center; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> <span data-bbox="310 476 423 509">独立役員</span> </div>	<p data-bbox="527 172 871 648">昭和43年4月 日本鋼管(株)入社 昭和55年1月 (株)イトーヨーカ堂入社 平成5年5月 同社取締役店舗開発室長 平成15年5月 同社専務取締役専務執行役員開発本部長 平成17年3月 (株)モール・エスシー開発代表取締役社長 平成18年9月 (株)イトーヨーカ堂代表取締役社長兼COO 平成26年5月 同社顧問(現在に至る) (株)モール・エスシー開発取締役会長(現在に至る)</p>	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤美樹氏および亀井 淳氏は、社外監査役候補者であります。
3. 佐藤美樹氏の重要な兼職先である朝日生命保険相互会社は、当社と金銭借入れの取引があります。また、同社は、当社株式21,811千株(議決権比率6.77%)を有する大株主であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由について
- ①佐藤美樹氏は、朝日生命保険相互会社代表取締役社長であり、また、株式会社ADEKAおよび富士電機株式会社の社外監査役を兼務しております。平成23年6月に当社社外監査役に就任し、その就任期間は、本総会終結の時をもって3年9ヶ月となります。就任期間においては、企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に根ざした、積極的な意見表明や提言をいただいております。引き続き、朝日生命保険相互会社における役員としての豊富な経験や見識、他社における社外監査役としての実績を活かし、当社の監査体制をさらに強化していただくため、選任をお願いするものであります。
- ②亀井 淳氏は、長年に亘り、流通業界の大手企業である株式会社イトーヨーカ堂の役員を経験されており、同社代表取締役社長兼COOとしての実績や企業経営の目線を活かしていただくことで、当社の監査体制をさらに強化できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 亀井 淳氏が顧問に就任されている株式会社イトーヨーカ堂において、同氏が同社代表取締役社長兼COOの就任中に同社元従業員が同社在籍中に行った中国産ウナギ蒲焼の外部販売に関し、食品衛生法違反で逮捕、起訴され、平成23年1月に有罪判決を受けております。同氏は、当該事実および対応方針が報告、審議された同社取締役会等において、当該対応方針の適正性を確保し、また再発防止に向けた適切な対策を構ずることを指示するなど、その職責を果たしております。
6. 当社は、佐藤美樹氏を独立役員として指定し、東京証券取引所および名古屋証券取引所へ届け出ております。  
また、亀井 淳氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所がそれぞれ定める独立役員の要件を満たしていることから、両氏の選任が承認された場合は、当社の独立役員として各証券取引所に届け出る予定であります。
7. 佐藤美樹氏および亀井 淳氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
8. 佐藤美樹氏および亀井 淳氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 当社は、佐藤美樹氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額であります。なお、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同様の内容の契約を継続する予定であります。  
また、亀井 淳氏の選任が承認された場合、当社は同氏の間でも同様の内容の契約を締結する予定であります。

以 上



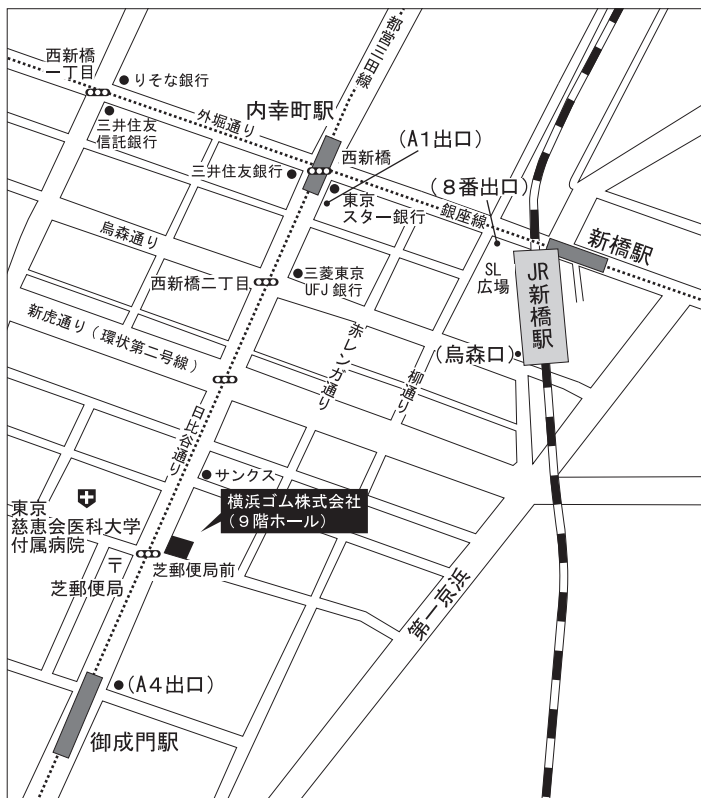


# 株主総会会場ご案内図

〒105-8685 東京都港区新橋5丁目36番11号

電話 (03) 5400-4500

横浜ゴム株式会社



## (交通機関)

- ・JR 山手線「新橋駅」(烏森口)より 徒歩約15分
- ・地下鉄 銀座線「新橋駅」(8番出口)より 徒歩約15分
- 三田線「内幸町駅」(A1出口)より 徒歩約12分
- 三田線「御成門駅」(A4出口)より 徒歩約5分

(お願い) お車でのご来場はご遠慮願います。

